

## 「第10次北九州市交通安全計画(素案)」に対する意見と市の考え方【教育文化委員会】

【意見の内容】	【意見の反映結果】
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 その他の意見	① 計画に掲載済、または計画期間中に実施・検討予定 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
1	交通事故発生時間帯を調査した上で、計画に反映して頂きたい。	交通事故発生時間帯を始めとする様々な項目の交通事故統計データを分析し、交通事故防止に取り組んでいきます。 特に、薄暮から夜間の時間帯における歩行者及び自転車利用者の事故防止策として、反射材用品等の普及を図るなど、積極的な広報啓発を推進します。	3	①
2	通学路であれば、子どもたちや保護者の視点、生活道路であれば、地域の方の視点で、道路の陥没箇所やガードレールの必要性などの市民からの情報提供の活用が大切だと思う。	「通学路交通安全プログラム」に基づく定期的な合同点検の際には、子どもや保護者、地域の視点も取り入れています。 また、県警ホームページにある「標識BOX」、「信号機BOX」等を活用して、道路利用者等からの意見を道路交通環境の整備に反映しております。  更に、ご意見を受けまして、p25の「6 道路交通環境整備への住民参加の促進」に「北九州市安全・安心総合相談ダイヤルで受け付けた道路環境に関する通報により、生活環境パトロール隊による現地確認、所管部署への改善依頼などを実施する。」を加えます。	2	②
3	国道3号線で横断歩道がない所を渡られる高齢者の方が多い。 高齢者の方に交通ルールを守るということを徹底してほしい。	高齢者に対しては、四季の交通安全運動などでの交通事故防止の広報・啓発や年長者大学校、市民センター等での交通安全教室等を実施するほか、交通安全講習を受講する機会の少ない高齢者に対しては訪問型の個別指導を実施するなど、交通事故防止の啓発を実施します。	2	①
4	高齢者や子どもが、夜、外出するときは、歩行でも自転車でも、反射材等の光る物をつけてもらうという啓発や反射材等の配布をしてほしい。	市政だよりやホームページなどを活用しての周知、啓発や四季の交通安全運動等で反射材を配布するなど、日常的な反射材用品の着用の定着化に向けた継続的な取組を推進します。	2	①
5	障害者の方が安心して道を歩ける環境整備が必要ではないか。	高齢者や障害のある人等を含め全ての方が安全に安心して活動できる社会を実現するため、障害者団体と協議しながら、対策が必要な箇所について、駅、公共施設、福祉施設、病院等の周辺を中心に平坦性が確保された歩行者空間を積極的に整備します。	2	①